

標茶町行財政改革推進計画を推進します

持続可能な行財政運営を目指して

標茶町の財政は、一定額の基金（貯金）を積み立て、運用することで収入の不足を補ってきました。しかし、近年の急激な物価高騰や人件費の増加による経常的な支出の大幅な増加やこれまでの行政課題を解決するために大型事業を行ってきたことによる公債費（借入金）の返済の増加への対応などにより、使った基金の積み戻しができなくなってきた結果、基金残高が減少し新たな行政需要や不測の事態への柔軟な対応に懸念が生じています。

また、収入についても人口減少により町税の大幅な増加が見込めず、国からの普通交付税も減少が見込まれます。

こうした中で、必要な行政サービスを安定的に提供し、災害などの突発時にも対応できる財政運営を目指すために、昨年6月16日に「標茶町行財政改革推進計画」を策定しました。歳入確保・歳出抑制策として事

業予算や行政サービスのあり方などの見直しや効率化を進め、経常予算は前年踏襲を排除するなど徹底した経費節減に努めながら、本町の将来にとって適正な経常予算を確立する必要があります。

行財政改革は、単なるコスト削減ではなく、本町の将来への展望につながる取り組みです。非常に厳しい新年度予算編成になります。人口が多かった時の施策や組織、インフラをこの先も永遠に持続させることは難しいと考えており、持続可能な財政運営が可能となる状態を目指し、これまでの歳入・歳出の構造から見直しをする改革が必要です。町民の皆様には、厳しい財政状況を乗り越え、将来の標茶町が活力あふれる町となるためにご理解とご協力を心からお願いたします。

普通会計決算（歳出）の推移（性質別分類）（単位：千円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	1,332,933	1,773,854	1,877,732	1,887,018	1,870,215	1,985,885
扶助費	475,892	493,513	708,260	628,738	644,340	677,285
公債費	977,615	1,004,176	1,120,421	1,234,564	1,196,487	1,303,078
物件費	1,798,320	1,533,146	1,546,110	1,727,178	1,740,157	1,747,163
維持補修費	168,915	154,134	195,829	187,390	229,892	218,216
補助費等	1,834,993	2,626,390	1,656,320	1,802,415	2,118,025	2,207,364
繰出金	835,259	874,433	913,548	989,260	1,040,545	757,791
積立金	1,146,557	1,169,164	906,816	1,047,468	1,104,295	616,121
投資・出資金・貸付金	190,000	190,000	278,037	332,904	330,490	484,009
投資的経費	3,510,178	3,326,431	3,862,264	3,976,102	2,097,810	1,985,117
歳出合計	12,270,662	13,145,241	13,065,337	13,813,037	12,372,256	11,982,029

【用語解説】

扶 助 費：社会保障制度の一環として、法令に基づいて支出する生活保護費や福祉手当のほか、地方公共団体が単独で行う各種扶助の経費。

繰 出 金：各会計相互間において支出される経費をいい、一般会計から特別会計へ繰り出すもの。

投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等が含まれる。

財政調整基金の残高の推移（単位：千円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	1,695,364	1,778,181	1,540,583	1,246,734	1,061,641	273,387
基金合計	4,354,607	4,407,848	4,141,518	3,996,169	3,568,326	2,061,993

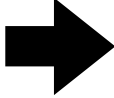
財政健全化に向けた取組の概要

▶**基本方針**：必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ、災害などの突発時にも対応できる財政運営の状態を「財政運営のあるべき姿」として掲げ、基金・町債に頼った予算編成からの脱却と、歳入確保と歳出抑制の実現を目指します。

・**財政運営のあるべき姿**：

- ①基本方針…災害や感染症など予期せぬ事態に柔軟に対応できる財政運営
- ②基本方針…新たな行政需要への対応ができる財政運営
- ③基本方針…将来世代への責任を果たす（負担を持ち越さない）財政運営
- ④基本方針…事業運営手法の見直しによる適正な財政運営

取組効果による財政調整基金残高の見込み（単位：千円）

年度	令和6年度		令和11年度
年度末残高	273,387		620,000

▶**期間**：令和7年度～令和11年度の5カ年度

▶**適正な財政運営に向けた取組事項**：

取組事項	取組の進め方
適切な予算フレームに基づく予算編成	今後の財政収支見通しなどから想定される歳入予算を基にした枠配当方式の導入を進める。
使用料・手数料等の見直し	受益者負担の原則を踏まえ、定期的な料金改定の検討を行う。
税外収入金対策	税外諸収入金の債権管理や滞納対策に取り組む。
事業予算の見直し	標茶町事業評価に基づき、事業の廃止や縮減、行政サービスのあり方等の見直しや効率化を進める。
経常予算の見直し	前年踏襲を排除するなど徹底した経費節減に努める。
庁内物品等の一括管理	庁舎内各課で保管している物品の一括管理を検討する。
大型の投資的経費の平準化	特定の期間に財政負担の増大が偏らないよう、中・長期的な大型の公共施設等の建設事業の平準化を徹底する。
特別会計・企業会計への支出の見直し	一般会計からの繰出基準外に頼らない財政運営の徹底を行うとともに、繰出基準内の繰り出しであっても縮減に努める。
町立病院のあり方の検討	町民のニーズを踏まえ、人口規模等を勘案したサービスについて検討を行うなど、将来の病院のあり方を検討する。
やすらぎ園・デイサービス・駒ヶ丘荘のあり方の検討	地域の高齢者福祉のニーズに合わせた柔軟で効率的なサービスの提供や持続可能な運営体制の確立、民間との連携強化を図り、地域に密着した質の高いケアを提供し、地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりを作り上げるように検討する。
育成牧場のあり方の検討	地域密着型で持続可能な運営を目指し、基幹産業の一翼を担い民間事業者との連携によりその使命が果たせられるよう効率的な運営を検討する。
補助金等の適正化	補助金の見直し基準を作成し、自主的・定期的な見直しの徹底を図るとともに、団体補助のあり方について検討する。
公共施設や町有財産の適正化、効率化	標茶町公共施設等総合管理計画に基づき個別施設の具体的な対応方針を定め、施設の統合・集約を進めるとともに、機能の再編・複合化、長寿命化、維持管理の見直しなどを実行する。また、保有財産の転用による有効活用など空き地や遊休施設の売却や貸付を行う。町営バス・スクールバスなどの運送業務について効率化かつ利便性の高い運行形態や運行経費の削減、車両規模、台数の削減の検討をする。
積極的な財産処分	インターネットオークションによる町有財産の売却や不用物品等の売却など積極的な財産処分を進める。

☑行財政改革推進室行革推進係（2階⑮番窓口☎140）